

「地球温暖化対策のための税における石油石炭税の税額変更」 に伴うガス料金の改定について

京葉ガスは、平成28年4月1日より適用される「地球温暖化対策のための税における石油石炭税の税額変更」に伴い、ガス料金を改定いたします。

これにより、平成28年7月検針分から一般ガス供給約款および選択約款のガス料金は、現行に比べ1m³あたり0.20円(消費税抜)の引き上げとなり、当社における標準的なご家庭(1カ月33m³ご使用)への影響額は、+7円(消費税込)となります。

当社は「地球温暖化対策のための税における石油石炭税の税額変更」に伴い、平成28年6月3日を実施日とする一般ガス供給約款および選択約款の変更を本日、関東経済産業局長に届け出ました。

今回の改定は、当社がお客さまにお届けする都市ガスの原料である天然ガスなどの「ガス状炭化水素」に対する税額が1トンあたり260円の上乗せとなるため、これをガス料金に反映するためのものです。

当社は今後とも、ガスの安定供給ならびに保安の確保に努めるとともに、効率的な経営の推進、サービスの向上に引き続き取り組み、お客さまと地域社会の皆さまからの信頼に応えてまいります。何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

◆標準家庭(1カ月のご使用量33m³)における影響額

「口座振替割引」適用の場合、下記料金より54円(消費税込)割引となります。

(消費税込)

1カ月のご使用量	新料金	現行料金	影響額
33m ³	6,074円	6,067円	+7円

□上記料金は、平成27年2月～4月の平均原料価格に基づく基準単位数料金にて算定したものです。

□平成28年7月検針分に適用する単位数料金(従量料金)は、適用期間の原料価格(平成28年2月～4月の貿易統計値)が発表され次第、お知らせします。

1. ガス料金への反映時期

平成28年7月検針分から適用します。

※平成28年7月検針分とは、平成28年6月検針日の翌日から平成28年7月検針日までをいいます。

2. 一般ガス供給約款料金

一般ガス供給約款料金を現行に比べて1m³あたり0.20円(消費税抜)引き上げいたします。

【新料金表】

(消費税込)

	1 カ月のご使用量	基本料金(円/月)	基準単位料金 (円/m ³)
料金表 A	0 m ³ から 20 m ³ までの場合	800.28	166.73
料金表 B	20 m ³ をこえ 100 m ³ までの場合	1,150.20	149.23
料金表 C	100 m ³ をこえ 350 m ³ までの場合	1,950.48	141.23
料金表 D	350 m ³ をこえる場合	6,489.72	128.26

□基準単位料金は、平成 27 年 2 月～4 月の平均原料価格に基づくものです。

【参考】現行料金表

(消費税込)

	1 カ月のご使用量	基本料金(円/月)	基準単位料金 (円/m ³)
料金表 A	0 m ³ から 20 m ³ までの場合	800.28	166.51
料金表 B	20 m ³ をこえ 100 m ³ までの場合	1,150.20	149.01
料金表 C	100 m ³ をこえ 350 m ³ までの場合	1,950.48	141.01
料金表 D	350 m ³ をこえる場合	6,489.72	128.04

□基準単位料金は、平成 27 年 2 月～4 月の平均原料価格に基づくものです。

3. 選択約款料金

一般ガス供給約款と同様、家庭用選択約款および業務用選択約款につきましても「石油石炭税の税額変更」を料金に反映させていただきます。

以 上

